

令和2年度第4回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事要旨

1. 日 時： 令和3年2月19日（金）10時30分～13時41分
2. 場 所： 総合研究棟1階 小講堂（Zoom参加併用）
3. 参加者： 原田 直彦委員，房川 樹芳委員（Zoom参加），宮間 利一委員，
宮本 光明委員，三好 暢博委員，西川 祐司委員，松本 成史委員，
奥村 利勝委員，川辺 淳一委員，松野 丈夫委員（Zoom参加），
（松野委員については、議題2において新たな議長が選出された後、退席した。）
4. 欠席者： 表 憲章委員，平田 哲委員，浜野 恭義委員，山崎 美幸委員

議題1. 理事4人の委員の退任について

松野議長から、これまでの議論を踏まえ、理事4人の本会議委員の退任について提案があり、平田理事、浜野理事及び山崎理事の3人の理事についても退任の意向であることを事前に確認している旨が述べられた。

種々意見交換の結果、理事4人の意向どおり、理事4人の委員の退任について了承され、この時点で、平田委員、浜野委員及び山崎委員は退任し、議題2での議長の選出をもって松野議長も退任することを確認した。

※ 事前に確認しているとされた浜野理事及び山崎理事の退任の意向については、松野議長との間におけるミスコミュニケーションにより生じたものであり、浜野理事及び山崎理事に退任の意向はないことが、後日、浜野理事及び山崎理事から伝えられた。

（令和3年6月4日追記）

議題2. 議長の選出について

松野議長から、新たな議長を選出願いたいとの発議があり、学長選考会議規程第5条第1項に基づき、「議長は、委員の互選により決定する。」旨の説明があった。

その後、委員の互選により、西川委員が選出された。

議題3. 議長の職務代行について

西川議長から、学長選考会議規程第5条第3項に基づき、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代行する。」旨の説明があった後、川辺委員が職務代行として指名された。

議題4. 学長の業務執行状況の確認について

西川議長から、事務局に対し、週刊誌報道に関する事実確認についての文部科学省からの質問に対する大学及び古川特命教授からの回答などの、確認のために必要な資料を準備願いたい旨が述べられ、当該資料をもとに、大学と古川特命教授の回答の相違等について意見交換が行われた。

種々意見交換の結果、吉田学長の「適格性等に疑義が生じたため調査を行う必要がある。」との結論に至った。

なお、次回以降の本会議の進め方等について、以下のとおり確認した。

- ① 引き続き、学長の適格性等について審議を継続する。慎重に結論を出すことは当然であるが、大学が現在置かれている状況を考えると、迅速に審議することも必要である。
- ② 学長解任規程第4条第2号に規定する意向聴取対象者の過半数の請求があった場合には、「学長の解任の審査」について審議をすることとなる。
- ③ 第三者による調査の必要性についての検討と平行し、学長選考会議規程に「調査委員会を置くことができる。」旨の規定を追加する規程改正案を作成し、次回の開催において検討する。

以上